

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は職員及び家族様の周知可能な場所に掲示し、コンプライアンスマニュアル等の冊子も活用し職員全員が共有出来る状態にある。朝の申し送り時に経営理念とコンプライアンスマニュアルを読み合わせを行っている	企業の全事業に対する経営理念が日々の申し送りを行う場所に掲示されていて、コンプライアンスマニュアルとともに日々職員で読み合わせを実践しています。それとは別に事業所単独の年度ごとの実践方針が、事業所の入ったところに掲示されています。その実践方針は事業所の全職員で前年度中に話し合った上で決めた方針で、日々のケアやサービス、職員の行動の基本となっています。また、年度を通して実践した結果を企業全体の事業別に評価して、表彰する機会も設けられています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事内容は毎月自社のブログに掲載すると共に、家族様へ毎月定期的に送付する近況報告にも写真を添付している。コロナの蔓延に留意しつつ、地域を始めとした外部との繋がりを再開していきたいと思えます	マンションの1階の元店舗であった場所を上手く改修した形のグループホームであり、マンション自体の自治会にも所属して、回覧板などの日々の活動にも参加しています。コロナ禍以前から参加していた校区地域のお祭りや運動会にも、今後は以前の様に積極的に参加していくよう計画されています。また、運営推進会議に参加している民生委員からも、地域の行事や状況などについて話しを伺う様に意識しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学においてはグループホームの特色である、少人数での認知症に特化した介護形態を説明すると共に、施設に空室が発生した際も本社の受付センターを通じて見学を行ったり、地域の居宅介護支援事業所や病院にも現況を伝えGHの特色をアピールしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの取り扱いが変わった2023/05以降は施設内での対面開催を再開しており、地域包括支援センターの方や社会福祉協議会・地域の方・家族様にも意見を頂いている。また欠席された家族様には郵送にて会議の内容を報告している。	コロナが5類へ移行して以降、以前のように事業所内に集まって対面の形で運営推進会議が開催されています。参加者については、民生委員、地域包括支援センター職員、介護相談員などの他、全ての家族に案内を送って可能な家族が参加する形で、3~6組の家族の参加がみられています。行事内容や入退所状況、ヒヤリハット報告などが詳細に報告され、参加者からの質問や意見も議事録に残されています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	地域包括支援センター・吹田市相談員様、社会福祉協議会等の機関には運営推進会議に出席いただき施設の現状報告や意見を聞いている。	運営推進会議への参加とは別に、介護保険関連の連絡や相談、発生事故などの届け出などの日々の連絡・連携、市が主催の会議や研修などへの参加なども積極的に行っています。コロナ禍には感染対策などについて市保健所などとも連携しています。 その他市内のグループホームとの連絡会にも参加して、情報交換や連携を行うなど市町村や他事業所との協力関係の構築に努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	入社時を含め、毎年身体拘束の研修はスタッフ全員が受講している。また運営推進会議と共に身体拘束適正委員会も行っており、外部からの参加者様には忌憚ない意見を頂いている。毎月のフロアカンファレンスにおいても他事業所の事例を報告し、不適切なケアを含め周知している。	委員会を中心に現行のケアの見直しや留意点などについて話し合い身体拘束防止に努めている他、職員への啓発や資料の配布、運営推進会議の中での報告など、身体拘束をしないケアの実践につながる取り組みが行われています。 力や行為での拘束だけでなく、いわゆる言葉での拘束、行動抑止なども防止するために、日頃の中で気になる言葉などについても、職員間で互いに声を掛けたり意見交換、助言などがしやすいチーム作りにも努めています。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、虐待防止の研修は全職員が受講必須になっており、その研修を受講した後報告書や確認テストも行い、不適切な内容の職員がいれば面談やカンファレンスを行い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権尊厳の研修を毎年、職員全員が受講している。また後見人制度に関して家族様が納得してその手順を踏んで、選定を行い必要とあらば活用をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族様が不安にならない様に、金銭的な事・医療に関する事・看取りに関する事を中心に丁寧に説明を行い、納得して頂いている。また料金改定や介護保険の改定時には運営推進会議で推し量ると共に、書面にて通知を行い承諾書を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、年に一度顧客満足度調査を実施しており、そこで頂いた意見に関しては、事業所毎に解決策や意見の反映を行っている。また面会時にも日常的に直接意見やアドバイスを頂き運営に活かしている。	運営推進会議の項目にも示しましたが、毎回全家族に運営推進会議の参加案内が送られて、特に入所して期間の短い家族を中心に多数の参加が見られ、ケアなどの細かい点などについての意見や質問・疑問が出されて、事業所から回答している状況が記録からも把握できます。 また企業としても毎年満足度調査が実施され、企業で集約した回答結果の要点が各事業所管理者などに伝えられて運営に反映しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	従業員満足度アンケートを一年に一度実施し、必要に応じて改善を行っている。また人事考課制度の基づいて、管理者との面談もしている。入居者様に関わる事に関しては毎月のフロア会議等を通じて意見交換を行い運営に反映させている。	管理者や上司に対して、会議やカンファレンス、引継ぎなどの場面、年に一度の職員面談だけでなく、日頃から職員が意見や提案、その他業務に関する相談、プライベートなことも含めて、話しやすい職場環境、雰囲気作りにも努めています。会議等が出た意見以外にも企業として年に一度従業員満足度アンケートを実施して、労働環境や職員処遇、福利厚生などに関する意見などを集めて、企業や事業所の運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇の取得・夏冬休みの取得、希望休の確保、処遇改善の支給等働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新卒者・未経験中途入社には特に手厚く、長期に渡って現場配属前に研修を行っている。また入職後も毎月WEB等にて研修を行っている。資格取得時にも費用負担や、模擬試験等の働きながら資格取得出来る様な環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同一法人内の他事業所とのGH会議があり、それに参加する事によりGHの運営に関する事を共有している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの時点より、家族様本人様の希望をヒアリングし、介護計画に反映させている。また入居後も状態の変化に合わせて、より良い生活が送れる様にカンファレンス等で現状確認を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に現在一番困っている事、重点に思っている事柄をヒアリングし、介護計画に反映させている。また入居前に利用していた病院・家族にも入居前の情報を収集し、入居後の生活の質の向上に向けたサービスの提供の参考にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	上記同様、現在最も重要視している事を聞き取りし、サービスを開始している。同一法人内の他施設の紹介やその他施設の入居相談も希望に応じて行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	サービスを通じてコミュニケーション取り、入居者様本位の生活を重視し援助を行う事によりその人らしい生活を送って頂いている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えている関係を築いている	なるべく自宅での生活に近い環境を整え、サービスを提供し、面会を通じて家族様との繋がりも継続出来る様に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないうよう、支援に努めている	2023/05のコロナ分類の変更以降は、面会や外出・外泊の制限も撤廃しコロナ前同様の対応に戻っている。しかしながら感染対策は継続して協力して頂いている。	コロナ禍で止まってしまっていた馴染みの人や場との関係も、5類へ移行して早期に施設内での面会や日常的な散歩などの外出を再開したことで、以前のような関係性の再構築に向けた支援も実を結び始めています。近隣の方々との日頃からの関わりも再開し、家族や親族とも外泊まで再開したこともあって、旅行や生家に出掛けたり知人や友人とも会えたりしています。今後も以前に近い形にまで再開できるように事業所としても積極的に取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	2フロア合同でのレクリエーション、イベントの開催を行う事により、ADLに応じた楽しみを見つけていき利用者様同士の交流を持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も季節の挨拶状を送付し、依頼があれば相談や支援を行いたいと思います。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様・家族様との繋がりを日常的に持つ事で、信頼関係を構築していきニーズを引き出せる関係になっている。本人本位の生活に関する希望は出来る限り実現に向けて取り組んで行きたい。	入居の際には利用者、もしくは困難な場合はよく知る家族等から、これまでの生活スタイルや趣味、嗜好、信条などに関する情報を、できる限り収集して日常のケアに活かしています。実際には習字や読書などの趣味を継続して楽しめる様に支援しています。それ以外にも就寝や起床の時間、居室で休む時間なども個々の時間に合わせたケアに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	アセスメントや入居時に本人様の生活歴をヒアリングし、本人本位のサービス提供に繋げている。その情報をスタッフにも周知して貰いサービスの向上に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調の変化、表情の変化、行動の変化等を申し送りにて情報共有し、その時に応じたサービスの提供に心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	訪問医・訪問看護師とも連携し、個々の入居者の状態を共有し、必要時にはサービス担当者会議も開催しサービスの見直しを行っている。サービス内容に変更があった場合はカンファレンス時に申し送りを行い、サービス計画書を更新し、情報を共有している	個別のケアの状況や、身体状況の変化などについては、日々の引継ぎや業務の中でも積極的に情報交換に努めて、カンファレンスの場で時間を掛けて検討などを行っています。カンファレンスでの検討内容やモニタリングの状況から、計画作成担当者がサービス計画の見直しや更新を行って、日頃の適切なケア提供に繋がっています。事業所内だけでなく、訪問医師や看護職とも情報交換や共有を行うことで、多職種連携してのサービス提供を実施しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレット・スマートフォンを使用し必要時にはプリントアウトを行い、主治医にも連携を取っている。申し送りやカンファレンスにも活用し、サービス計画に反映させている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状態に応じて、ニーズや要望を抽出し、柔軟な対応を行っている。困難な場合も、他のサービスを紹介している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ前と同様に、地域行事にも参加し交流を深めて行くことを再開していきます。市民ホールでのお茶会に出席していく。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設提携医の往診が月に2回行われている。昼夜問わず、緊急対応可能な体制が整っている。専門医受診時、緊急時には家族様も同行お願いしている。歯科往診・訪問看護は週1回、月間4回訪問がある。	事業所で提携している精神科・内科の医師の往診の他に、眼科や歯科、皮膚科やそれ以外の入居前からのかかりつけ医を含めて、希望に応じて受診することは可能となっています。送迎や付き添いについては、可能な場合は家族の協力を得ながらも事業所としても支援を実施しています。転倒やケガなどの後のレントゲンでのチェック目的での受診や、ペースメーカーなどの専門医による確認が必要な受診なども提携医では困難な場合も積極的に外部受診を実施しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護が週1回、月間4回健康管理を行っている。スタッフの困りごとにも相談に応じて貰い、主治医とも連携して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には担当医に協力いただき、入院先の医療機関と連携し、家族様の意向を反映させながら、早期退院にも対応し、帰居後の円滑な生活の援助を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の事について時間を割いて説明を行い、納得して頂いた上で、方針を示して頂いている。実際に終末期を迎えた際には最終的な方針を医師・家族・スタッフで話し合いを行い、家族様の意向に沿った看取りを行っている。家族様が施設に泊まれる事もある。	重度化した場合のケアについてや終末期ケアについては、入居の際に事業所で可能なケア内容や選択肢などについて詳細に説明を実施した上で、その時期が近付いた場合には家族や住診医、スタッフなどと話し合う機会を設けて、共有した方針に沿ったケアを提供しています。事業所で看取りを実施したケース数としては、多い年では年間で5～6ケースの年もあります。多職種連携をしっかりと、できる限り希望に沿った形となるようチームで支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル、緊急時連絡先等が各フロアに掲示されており、24時間訪問医が対応可能な状態にある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策に関する備品は備蓄しており、賞味期限を含めてチェックを行っている。BCPマニュアルを活用し、年2かいは夜間・日中想定避難訓練も実施している。	地域の各種ハザードマップなども確認して防災に向けた対策を講じています。消防にも連絡して実施する事業所単独での消防避難訓練の他、事業所が入っているマンション住民との共同での訓練も定期的実施して、事業所が持っている消火器の使い方などのノウハウも地域住民に提供しています。 備蓄物品も飲料水や食品、カセットコンロなどの他、各種防災物品なども整えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	企業理念にも掲げている、人間の尊厳を尊重しご利用者本位の真心と優しさのこもったサービスの提供を行っている。接遇マナー研修も年間研修計画に織り込まれており、言葉かけに関しては特に留意している。	利用者に対する言葉遣いや語尾、名前の呼び方、馴れ馴れしくない話し方など、委員会を中心に職員に周知徹底を図っている一方で、普段のケアの中で聞かれた気になる言葉などに対しては、職員間で互いに声を掛け合ったり、上司が丁寧に指導を行うなど、利用者の尊厳やプライバシーに配慮したチーム作りに努めています。 また研修などを通じて、やむを得ず利用者にとって頂く場合の声の掛け方や入室の際のノックの徹底など、職員周智を図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の表情や言葉を傾聴しながら思いを巡らせ、本人の希望を実現出来る様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の生活のパターンやリズム・趣向に沿った生活を送って頂ける様なサービスの提供を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容も定期的に希望者は活用されている。また外出時には女性入居者様が化粧も行い、ご自分で衣類もチョイスして頂く。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食やイベント食も季節に応じて入居者様のリクエストを反映し、日常の食事に関してはスタッフが中心となり調理を行い、個々の嚥下状態に合わせた食事形態にて提供している。	業者の献立に沿って配達されてくる食材を、日々職員が利用者の協力も得ながら調理する食事だけでなく、行事食やイベントの際の献立などは利用者のリクエストを勘案して企画して、別に食材を購入して調理したり希望の多いお寿司などは、外注をしたりして食事を楽しんで頂くことを大切にしています。 業者の献立に対する利用者や職員の意見は、業者に伝えることで改善や見直しに繋がるよう努めています。職員で企画して調理した美味しそうなお節料理も、出来栄が写真で確認できます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレット・スマートフォンを使用し個別に記録を残している。水分摂取制限やカロリー制限必要な入居者様にも留意し、個々の状態に合わせて食事等の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回、月間4回の訪問歯科にて口腔内のチェック、義歯の調整等を行っており、食事摂取に支障のない状態を維持している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々の排泄パターンを介護記録等を参考にして把握に努め、定期的にトイレ誘導の声掛けも行う場合もある。自身での排泄が可能な場合は、見守りや一部介助のみに留まり確認を行っている。	日々の排泄記録を確認することで、利用者個々に合ったタイミングで必要な声掛け・誘導などによって、可能な限り日中も夜間もトイレでの排泄を基本としたケアを実践しています。トイレへの声掛けにも、尊厳や周りへの配慮も大切にしています。 排便の有無についても排泄記録で確認して、必要な場合には処方された緩下剤を医師の指示に沿って内服することで、健康で快適な生活が送られるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の自立が維持出来る様に支援を心掛けている。食事内容や運動を含め、自立した排泄の継続に取り組んでいる。飲み物やヨーグルト等でも水分摂取を促しそれでも強固な便秘症の場合は担当医に相談し、下剤等も使用する場合もある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者個々の能力に合わせた入浴の支援を行っている。また入浴拒否があった場合にも無理強いやせず時間をずらす等の配慮を行っている。	原則1日に3名ずつの入浴で時間を掛けたゆったりとしたケアと、基本1対1でのケアを実践して、週に2回の入浴ケアを実施しています。ADLが低下してきた場合や体調によっては、2人での介助やシャワー浴なども実施しています。その日の利用者の気分や体調不良などの場合は、無理に入浴を強いるのではなく別の日に変更したり、清拭などの代替ケアなども実施しています。冬至などの季節毎に楽しめる入浴の実施も実践しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	マッサージチェアやソファ等も使用出来る状態である。夜間以外でも休憩や仮眠を取れる状態である。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や容量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の状態に合わせ、必要時にはトロミ剤等も使用し、服薬援助を行っている。服用忘れや、服用間違いもないように職員同士の声掛けも行っている。誤薬は社内GHでも重大事故として扱い、減少させる意識付けも行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活歴を入居時に家族様・本人様より聞き取りを行い、入居前と変わらない又はそれに近い楽しみや喜びを感じて頂ける様に支援をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ前の様に、感染対策に留意しながら外出や日常的な散歩を行っている。また家族様にも協力を得て、外出や外泊も行っている。外出・外泊等の制限も撤廃しました。	コロナ禍では止む無く止まっていたグループホームらしい日常的な外出については、5類へ移行した後の早期に再開して、現在ではほぼ以前の様な形で実施しています。利用者の日々の様子を観察しながら状態をみて、利用者1人の場合もあれば数名で出る場合など、臨機応変に利用者の気持ちや希望に沿った形での外出支援を実施しています。 季節ごとの花見などの外出行事も、年間を通して立てた計画に基づいて実施しています。家族による外出や通院の際の送迎の支援も、必要な場合は事業所の車を活用して実施しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金制度を利用し、日常生活に必要な物品の購入や軽食・飲み物の購入等を職員と共にやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	入居前に馴染みのあった友人や親類等と手紙のやり取り、年賀状等の季節のお便りの交流は継続して行える様に支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームの持ち味である家庭的な雰囲気になっており、季節の花や入居者様と協働で作成した壁飾りや展示物などを各フロア及び玄関周りに配置している。	窓からの日差しも取り入れた明るい空間で、加湿器などの活用により温度や湿度にも常に配慮しています。気になる排気臭や生活臭なども感じられないように配慮した空間となっています。 季節ごとの装飾も職員が利用者と共に作り出している制作物などを中心に飾り付けられていて、季節を感じられる環境づくりに心掛けています。毎食キッチンで調理する食事の匂いが、食事前には空間の中で漂って生活感も感じられる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部にはソファやマッサージチェアがあり自由に使用する事が出来る様になっている。また建物の中でも構造的に2フロアが行き来出来る様な仕様となっており、他フロアとの交流も持つ事が出来る。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者自身が使いやすい、動きやすい居室内レイアウトも考え、ベッドでの就寝を拒否される方は床に布団を敷いて対応している。また入居時に持ち込みを禁止している物は火気、刃物等だけで馴染みの物品を持ち込んでおられる入居者様も多い。	居室内は利用者や家族、職員で協力することで整理や清掃が行き届いています。利用者自身もモップなどで、自分の部屋の清掃を行えるように配慮しています。 使い慣れた家具や仏壇、家族の写真なども持ち込まれて、それぞれの個性に合わせた居室環境に配慮して、それぞれが安心して居室で落ち着いて過ごせられるように努めています。 ベッドが不慣れな方には、布団を敷いて眠れるようなレイアウトに変更することも可能となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の場所やトイレの位置が分からなくなった場合も、張り紙や声掛けにより本人が迷う事無く生活を送れる様に工夫し援助を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
V アウトカム項目					
56		職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○		①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57		利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○		①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58		利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59		利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60		利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61		利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62		利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63		職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○		①ほぼ全ての利用者として ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容	
64		通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない		
65		運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない		
66		職員は生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない		
67		職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない		
68		職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない		